

平成25年 第4回 築上町議会定例会会議録(第2日)

平成25年12月4日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成25年12月4日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第70号 平成25年度築上町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第2 議案第71号 平成25年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算
(第1号)について
- 日程第3 議案第72号 平成25年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第4 議案第73号 平成25年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第5 議案第74号 築上町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第75号 築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第76号 築上町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第77号 築上町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の
制定について
- 日程第9 議案第78号 築上町ごみ処理場条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第79号 築上町霊園条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第80号 築上町簡易水道事業(築城中部地区)給水条例の一部を改正する条例の
制定について
- 日程第12 議案第81号 築上町簡易水道事業(築城地区)給水条例の一部を改正する条例の
制定について
- 日程第13 議案第82号 築上町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第83号 築上町下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第84号 築上町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第85号 築上町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第86号 築上町図書館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議案第87号 字の区域の変更について
(追加分)
- 日程第19 意見書案第5号 容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再利用を促進するための
法律の制定を求める意見書案について
- 日程第20 陳情第2号 2014年度教育条件整備陳情書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第70号 平成25年度築上町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第2 議案第71号 平成25年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第3 議案第72号 平成25年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第4 議案第73号 平成25年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第5 議案第74号 築上町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第75号 築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第76号 築上町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第77号 築上町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第78号 築上町ごみ処理場条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第79号 築上町霊園条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第80号 築上町簡易水道事業(築城中部地区)給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第81号 築上町簡易水道事業(築城地区)給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第82号 築上町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第83号 築上町下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第84号 築上町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第85号 築上町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第86号 築上町図書館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議案第87号 字の区域の変更について
- (追加分)
- 日程第19 意見書案第5号 容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再利用を促進するための法律の制定を求める意見書案について
- 日程第20 陳情第2号 2014年度教育条件整備陳情書

出席議員(16名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 工藤 政由君 | 2番 小林 和政君 |
| 3番 宮下 久雄君 | 4番 西畑イツミ君 |

5番 西口 周治君 6番 工藤 久司君
7番 有永 義正君 8番 丸山 年弘君
9番 吉元 成一君 10番 武道 修司君
11番 塩田 文男君 12番 塩田 昌生君
13番 中島 英夫君 14番 田原 宗憲君
15番 信田 博見君 16番 田村 兼光君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 進 克則君 補佐 木部 英明君

説明のため出席した者の職氏名

町長 新川 久三君 副町長 八野 紘海君
教育長 進 俊郎君
会計管理者兼会計課長 田中 哲君
総務課長 則行 一松君 財政課長 中野 誠一君
企画振興課長 渡邊 義治君 人権課長 中野 康弘君
税務課長 田村 一美君 住民課長 平塚 晴夫君
福祉課長 高橋 美輝君 産業課長 田村 啓二君
建設課長 平尾 達弥君 都市政策課長 久保 和明君
上水道課長 加來 泰君 下水道課長 古田 和由君
総合管理課長 松田 洋一君 環境課長 永野 隆信君
農業委員会事務局長 ... 加來 直之君 商工課長 神崎 一浩君
学校教育課長 金井 泉君 生涯学習課長 宮尾 孝好君
監査事務局長 木部 英明君

午前10時00分開議

議長(田村 兼光君) おはようございます。ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

その前にお願いがございます。付託案件でありますので議案質疑は簡単明瞭に、所管の議案質疑は委員会で行っていただくようお願い申し上げます。

ただいまから議事に入ります。

日程第1. 議案第70号

議長(田村 兼光君) 日程第1、議案第70号平成25年度築上町一般会計補正予算(第4号)についてを議題とします。

これより質疑を行います。武道議員。

議員(10番 武道 修司君) おはようございます。それでは早速、質問させていただきたいと思います。

ページ17ページ、商工費の中の工事請負費とその関連で13節の調査設計管理委託料も含めてなんですが、この内容が蔵内邸の駐車場脇の山城の整備等いろいろと入ってきているわけなんです。まず、蔵内邸の駐車場については横の入り口の部分だろうと思うんです。

早い段階から危ないということで、早急に対応をとということで入り口の農地というか畑をやるという、この計画だろうと思うんです。その中で、農業委員会には早い段階で、もうこれかかっていたと思うんです。ちょっと対応が遅いんじゃないかなと思うんですが、その流れについて説明をしていただきたいというのがまず一点、それと宇都宮関連のこの山城の整備、どのような場所をどのような形でやっていくのか。この整備に関して、今後どういうふうな利用方法を考えているのかをお聞きしたいというふうに思います。

議長(田村 兼光君) 神崎商工課長。

商工課長(神崎 一浩君) 商工課の神崎です。初めに蔵内邸の駐車場の件について説明させていただきます。

現在、蔵内邸の南門の前に駐車場を確保しております。この分は賃貸契約で行っております。一部畑の部分が賃貸契約をしておりません。全部畑の部分も含めて宅地になっております。

そして、ことしの3月に駐車場の整備をさせていただきましたが、畑の部分を利用して出口をつくることができませんでした。そして、9月の補正で用地買収をして、予算を計上させてもらって、畑の部分をつぶして出口専用の通路をつくるということで今回予算計上させてもらっております。そして、まだ概算の段階ですので13節に設計費、工事の管理費を計上させてもらっております。

そして、13節の業務委託料100万円を計上させてもらっております。この分は宇都宮氏の山城、堂山城の整備です。場所は伝法寺の正光寺の裏に当たります。正光寺から徒歩で約10分の距離にあります。

規模が小規模なんです。本丸、二の丸、やぐら跡、そして空堀等が残っております。この部分について雑木の伐採、そして見晴らしを確保するための植樹されている杉、ヒノキの伐採を行う予定です。そして、今、中世の山城ということで、もう少し計画的に整備をしたらどうかを生涯学習課とともに検討していきたいと思っております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(10番 武道 修司君) 予算の流れというか、今駐車場の関係なんですが、予算の流れの今説明があったんですけど、実際あそこで、もう車を塀に何回もぶつけているとか、タイヤが入り口で引っかかってホイールに傷が入ったとかいう件数は多々あっているみたいです。

実際、駐車場の入り口に行くと、蔵内邸の塀に車が引っかけた跡がついています、実際に。ということは、もうそれだけ危ない状況になっているということであれば、そういうふうなものは補正予算でも臨時議会でも開いて、早急に対処すべきではないかなというふうに思うんですが、ちょっと対処が遅いというか、事故とかそういうようなものがなければいいんですけど。

実際そういうものが起きているのであれば、専決処分でもやるというぐらいのことをやってもおかしくはないかなと思うんですが、なぜこれをこういうような、通常の予算と同じような体系の中で、流れでやってきたのかという部分を説明をお願いをしたいと、これはもう町長か副町長にお願いしたいと。

それと、その山城の整備なんですが、宇都宮関連の山城というと寒田のほうの山城、伝法寺の何ていうんですか、丘の部分というか松丸になるんですか。といろいろあると思うんです。どれもこれも、どれもこれも整備していきよけば、それこそ経費が大変な経費になっていくのではないかなというふうに思うんですが、そういう部分の計画をしっかり立てて、この部分とこの部分ということを打ち出してやるのであれば、全体像が見えるんですが、一点一点ばかりこう出てくると、結果的に積み上げてみたら、大変な金額になっておったということになる可能性があるのではないかなというふうに思うんですが、全体像、宇都宮関連の全体像に対しての計画というものを立てているのかどうかをお聞きしたいというふうに思います。

議長(田村 兼光君) 神崎商工課長。

商工課長(神崎 一浩君) 商工課の神崎です。先に私のほうから宇都宮の整備の計画について説明をさせていただきます。

宇都宮関連事業協議会を設置をしております。その中で宇都宮関連の施設の洗い出しを行いました。全部で18カ所の施設があります。そして、整備されている部分、されていない部分も当然あります。その中で山城も四、五カ所あります。その中で一番交通の便がよくて、比較的上りやすいという部分を考えて堂山城の整備を計画して、協議会でもお諮りをしました。

山城については以上です。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 今、専決処分でも補正で臨時議会という話でしたが、報告としては数件、若干車のホイールを傷めたとか、パンクしたのを私報告を受けて、それからあんまりそんなに多くはないという考え方を持っておったんで、できるだけ早めに改善していけばいいんだろうと、こういう形で、途中若干改善もしました。

というのはできる限りの方に曲がり角のところをもう少し広くできないかということで、広くはしたりしております。その後は事故の件数も減っておるんじゃないかなと思いますけど、早急にやっぱり広い道をつくるというのは、それはやっぱり大きな課題でございますし。

それと、もう一つ駐車場ももう一つ向こうに今、寄附してもらった土地がございますので、そこにもどうだろうかと思っておるところでございます。そうすれば川への床板をかけなくてもいいしという問題もございますし、基本的には今の現駐車場から向こうに抜けるような形というのは、そうすれば入り口、出口が違ような形になるということで、これがやっぱりベターかなというふうなことで、御指摘があればもう本当に専決、そういう形でやってもよかったとは思んですけど、何分こういう形になったんで、その分はお詫び申し上げたいと思います。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(10番 武道 修司君) 事故とかないんであれば、事故がなくて通常の道の拡張とか入り口の拡張で済めばいいんですけど、事故が起きている以上は、やはり早急な対処をするということをしないと、結果的にこれはけがとかそういうものはないからそこに悠長な話になっているんですけど、もしこれが何かでけが人がおったとかそういうようなものがあつたとなると、そういうふうな状況にはならないわけです。

だから、早くしないといけない部分、予算がついて早急にやらないといけない部分に関しては、やっぱり早急にやるとか、予算がつかなくても人命にかかわるものであれば、事故とかそういうものにかかわるものであれば、早急に対応するとかいう部分は、やっぱり色づけしてやるべきではないかなというふうに思います。

それと、今、小委員会を設置して検討しているということでありましたんで、その小委員会の資料を一度、私だけじゃなくて議員皆さんに配っていただいて、その全体的にどういうふうになっているのかを、やはり説明をしていただきたいなというふうに思いますので、資料の要求をこの場でしたいというふうに思います。

以上です。

議長(田村 兼光君) ほかにありませんか。西口議員。

議員(5番 西口 周治君) 15ページ、6款1項3目の報酬で、バイオマス産業都市構想検討委員会委員報酬、これについての説明をお願いします。どういうことをするのか。

それと、同じく計画策定業務委託が260万円上がっていますけど、この計画策定、何の計画をするのか全然わかりませんので、その辺のところもお願いします。

それと、最後に基金費19ページに公共施設等整備基金積立金1億円とあります。これは公共施設整備等ですので、どこまでの範囲で基金積み立てをするのか。住宅だったら住宅というふうに目が出ておりましたけれど、これはもう全てに使えるような基金の積み立てなのかをお聞きしたいと思います。

議長(田村 兼光君) 田村産業課長。

産業課長(田村 啓二君) ただいまのお尋ねの件でございます。

農業振興費の中に、委員報酬としてバイオマス産業都市構想検討委員報酬というのを掲載並びに同じ事

業で計画策定委託料を今回予算計上しております。この経過を申し上げますと、平成20年に築上町バイオマスタウン構想書というのを作成をいたしまして、農林水産省から認定を受けているところでございます。これについては5年後に見直しをするというのが1点ございます。

今から5年前に策定をいたしましたが、その後、政府のほうの方針が変わりまして、見直しの際にそのままではなくて、現在はバイオマス産業都市計画書というものを市町村段階で策定を求められております。

政府は現在、昨年从这个バイオマス産業都市計画書というものの内容を発表しております。現在、24年度の段階で全国で8市町村の認定を受けているところでございます。そういったことと相まって、今回の議会にこの構想書を策定に関する予算を計上させていただいているところでございます。

従来と何が違うかと申しますと、基本的には同じでございます。各市町村内に存在するバイオマス、いわゆる有機物の廃棄物のそれぞれのものに関して最大限エネルギー利用しなさいということと、さらに小水力発電並びに太陽光、風力発電等に関しても、この構想書の中に盛り込みなさいというのが新たな内容でございます。

それともう一つは5年前と違いますのは、このバイオマスによって得られるエネルギーを創出することによって、地域の経済波及効果並びに雇用の増加について並びにあわせてこの構想書の中で検討するということを求められております。

さらに、3種類以上のバイオマスからエネルギーを取り出しなさいということです。3種類以上ですから4つ、5つあってもいいんですが、最低でも3つの有機系廃棄物の中からエネルギーを取り出しなさいということを求められております。

そういった見直しと同時に、9月のときに町長のほうから広域圏、現在処理をしております築城地区のし尿汚泥の処理から液肥化するというふうな考え方も示されておりましたので、そういったこともあわせて、今回この産業都市計画書の中に構想として盛り込んで、現在の予定では5月に年間、来年度の26年度の5月と11月に政府のほうに構想書を提出をして、認可を受けるというのがもう決まっておりますので、できれば来年度の26年度の5月の受付に間に合わせるようにこの構想書を策定をして認可を受けて、その後の農水省でのこのバイオマス関連の補助金の申請が、現在はこの構想書の認定を受けないと補助金の交付申請に関しては一切認められませんので、まず、この構想書を策定し政府の認定を受けた上で、そういった関連の当面する築城地区の液肥化に関する農水省の予算等の問題を意識して、今回、この予算を計上させていただいているものであります。

以上でございます。

議長(田村 兼光君) いいですか。ほかにございせんか。中野財政課長。

財政課長(中野 誠一君) 19ページの公共施設等整備基金積立金についてでございますが、これは今年度、当初計画では過疎債等を充当していました事業に、国のほうから地域経済活性化雇用創出臨時交付金というのが2億円弱ついております。それを過疎債からこちらのほうに財源を振りかえまして今事業をやって

おりますけども、この交付金というのは、今年度中に使い切らなければいけないということで、来年度に繰り越すことができません。

そこで、事業が繰り越し等になった場合は、さらにまた起債のほうに財源を振りかえなくてはなりません。その分交付金が浮いてきますので、もし年度末になって交付金を使い切れなかった場合には、基金に積み立てて新年度にまた新たな事業に充当するという、そういうつもりで一応枠取りではありませんが、1億円の積み立てをして公共施設の整備のために使おうということで積み立てをするために、歳出の予算を1億円とっているものでございます。

ただいまの予定としましては、一部の事業がちょっと心配なところもございますが、大体予定どおり消化できる見込みでございますので、ひょっとしたらこの基金は、積み立てはゼロになる可能性もございます。そういうことでございます。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(5番 西口 周治君) 今の基金のお話なんですけど、とりあえず積み立てておいて、工事が終われば支払うからゼロでいいよというふうな属性のものですか。

議長(田村 兼光君) 中野財政課長。

財政課長(中野 誠一君) 財政課中野です。今、交付金を充当していますけども、繰り越しということに、もしなった場合には交付金充当できないわけです。その場合は、また過疎債に当ててはいけません。そして余った交付金を基金に積み立てて、基金に積み立てれば今年度でもう事業を消化したということになって、国のほうは認めてもらえますので、その分を来年度に持ち越して、新年度の事業に充当するというところでございます。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(5番 西口 周治君) 結局、もう今例えば1億円というお金を工事として出していて、それが繰り越しになれば過疎債のほうに振り分けますよと。でも繰り越した例えば5,000万円になるかもわかりませんよというふうな話でしょう。じゃ、これは基金といっても基金じゃないようなもんやね。一応、名目上基金というだけであって、実質はその何かをする目的の基金じゃないということですね。

議長(田村 兼光君) ほかにございませんか。西畑議員。

議員(4番 西畑イツミ君) 西口議員に関連するんですが、15ページの6款1項3目の1節の報酬の中で、バイオマス都市構想検討委員が上がっておりますが、何名で構成メンバーはどなたか。それから、何回開く予定なのかを説明をお願いします。

議長(田村 兼光君) 田村産業課長。

産業課長(田村 啓二君) 委員の構成メンバーの現在の予定でございますが、学識経験者を1名、それか

ら地元の農業関係者、漁業関係者、林業関係者、それから商工会、住民代表等で総勢16名を想定をしてございます。現在、委員会を年に今からですが、月に1回ペースで3回開催をする予定で、この予算を計上させていただきます。

議長(田村 兼光君) ほかにございませんか。塩田議員。

議員(11番 塩田 文男君) 3点ほどお尋ねします。11ページ、電算のことを聞くと私になってくる。機械器具費、備品購入の155万円ほど出ているんですけども、添付資料で情報系パソコン10台と書いております。電算関連で添付資料を書いてもらってパソコン10台と書いてますんで、ここにもう少し詳しく書いてもらえば質問をすることなかったんですが、情報系パソコン10台、どのようにして必要になった理由をお尋ねしたいと思います。

次に、今言われた15ページの今のバイオマスの委員報酬の件なんですけども、それと委託料260万円、これ以前ホームページで見たときに循環型バイオマスという形で見たことあるんです、牛糞とかをいろいろ使ったという形で。

今課長の説明を聞きますと、今少し変わったということだったんですが、太陽光云々ということだったんですけど、その説明の中で築城のし尿について、ちょっとこれを立ち上げたような形にしか僕には聞こえなかったんですが、5年前ホームページであって、5年間今までやってないんじゃないかなと思うんですが、それでこの委員報酬というのは毎年出ていたんですか、ちょっと詳しくないんですけど、どういう形で、今言われた国のやり方の5年後は今変わったと聞いたんですが、その5年前は何もやってないんじゃないかなと思うんですが、そこところをちょっと詳しく説明いただきたいと思います。

それから17ページの旅費、商工費88万円についての説明をちょっとお尋ねしたいと思います。

議長(田村 兼光君) 則行総務課長。

総務課長(則行 一松君) 総務課則行でございます。11ページ2款1項8目電子計算費の中の機械器具費、情報系のパソコンについて説明をさせていただきます。

情報系のパソコンと言いますものは、職員の一人一人に1台ずつ貸与しているパソコンが情報系のパソコンでございます。情報系のほかに基幹系と言いまして、財務会計とか業務に関する部分のパソコンがほかにございます。

今回、予算要求させていただいております情報系のパソコン10台につきましては、来年度より再任用制度が始まりまして、退職する職員がほぼいないような状況になります。今までは退職した職員が使っていたノートパソコンを新採の職員に回すというふうなことをしておりましたけども、来年度はそれができないような状況になっております。

来年度一応採用予定ということで、10名の採用を予定いたしておりますので、その新規採用者職員用のパソコンを3月いっぱいまでに調達をしたいということで、今回予算計上をさせていただきます。

以上でございます。

議長(田村 兼光君) 田村産業課長。

産業課長(田村 啓二君) 5年前に策定をいたしました築上町バイオスタウン構想に計画として挙げております内容については、5年間の間にほとんど構想として計画をした内容については、具体的には実施をされておられません。その一部についていろいろ検討いたしました、現状としては実施をされておられません。

今回のバイオマス産業都市構想というものは、そういった5年前の計画の上に、さらに先ほど言いましたように農水省のほうで求められておりますのは、バイオマスの原料生産から収集、運搬、製造、利用までの経済性が確保され、一貫したシステムを構築し、地域のバイオマスを活用した産業創出と地域循環型エネルギーの強化によるまちづくりを目指してほしいということに基本的な姿勢としてなっておりますので、今回はそういった農水省の求めに応じまして、5年前の構想書をベースに今求められている内容に関して、さらにそれを上乘せをいたしました計画ということを前提にさせていただきます。

したがって、かなり専門性の分野も発生をいたしますので、この計画策定の委託料として予算を計上させていただきます。いただいているというところでございます。

以上でございます。

議長(田村 兼光君) 神崎商工課長。

商工課長(神崎 一浩君) 商工課神崎です。旅費88万円の内容ですが、宇都宮関連事業協議会委員の研修を予定しております。場所は姫路市を予定しております。大河ドラマ軍師官兵衛にちなんだ今姫路市がいろんなPRを行っておりますが、その視察に予算計上しております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 塩田議員。

議員(11番 塩田 文男君) 大体バイオマスの件は少しわかりました。ということは築上町はホームページに出ていたのは循環型と出してたんで、その循環型をもう一回5年後の新しい形でやっていくという認識でいいでしょうか。ということは僕は一般ごみの残飯云々のあれをするというようなことがなって、なかなか前に進んでないみたいですけど、バイオマスの循環型というのを築上町は出したと思うんですね、旧椎田町の時。そのまた新しい版でやっていこうということで思っていますね。

議長(田村 兼光君) 田村産業課長。

産業課長(田村 啓二君) 御指摘のとおりでございます。見直しも含めて、これから先を展望して新たな地域循環型エネルギーの強化ということを求められておりますので、さらに災害に強いまちづくり、村づくりを目指すこともこのバイオマス産業都市の中で一定程度盛り込みなさいというのが農水省の求めでございますので、そういったことも含めた構想書にしたいというのが、現在の構想でございます。

以上でございます。

議長(田村 兼光君) ほかに、工藤議員。

議員(6番 工藤 久司君) ページで言うと12ページの3、1、1の補助金、社会福祉協議会の補助金と自

治公民館整備の補助金が上がっています。これの説明をお願いしたいと思います。

それと、3、2、1の児童福祉総務費の耐震度の関係です。葛城保育園の耐震度診断で書いてありますが、葛城保育園は何年後かには廃園にして新しく建てかえるということをちょっと聞きましたが、この時期にその耐震の診断をしなければいけない理由をお願いいたします。

議長(田村 兼光君) 高橋福祉課長。

福祉課長(高橋 美輝君) 福祉課高橋でございます。今お尋ねの3款1項1目の19節補助金の関係でございます。

まず、町社会福祉協議会運営費補助金でございますが、この分につきましては自愛の家にあります、現在街路灯等がついておりませんで、安全面にちょっと支障をきたしております。それで自愛の家の街路灯を新設するために予算を組んでおります。

それと、自愛の家とそれと自愛の家横の駐車場の間に溝がございます。その間、溝との間に柵がございますので、前回、こちらのほうに事故で落ちたという方がおられましたので、この分の柵を設けるための予算を計上しております。それと、配食用でございますが、軽自動車の車の修理代、それから調理室の給湯器が壊れておまして、その分の修理代といたしまして、総計154万円を計上させていただいております。

それから、自治公民館の整備補助金でございます。越路公民館の屋根瓦のふきかえの分の工事金と、それから椎田南公民館の空調機の機械設置の分の補助金といたしまして198万9,000円を計上させていただいております。

それから、3款2項1目13節の委託料でございます。工藤議員の御指摘のように、前回葛城保育園につきましては老朽しているということで、新しく建てかえを検討しておりました。地元のほうとのいろいろ協議もございまして、今回は白紙に戻しましたけれども、実際 この分につきましては、今現在老朽化がどのように進んでいるかということを検討しまして、一度耐震の診断をするべきではないかということで、今回計上させていただいております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(6番 工藤 久司君) 耐震の件ですが、今現在、その耐震診断をすると、恐らく何年前に建てた建物かわかりませんが、それなりの改修をしなければいけないという結果になるんじゃないかなと思うんです。

先ほど言ったように、2年後か3年後かわかりませんが、葛城保育園を新しくするという計画があるということもちょっと聞いたんですが、そうすると閉園をする保育園を新たにそういう大規模改修をして、なおかつ廃園というような形になると非常に無駄じゃないかなというのを感じます。そこまで、今の現状は本当に傷んでいるのかどうかだけをお尋ねします。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 葛城保育園の耐震委託料ですけど、これ今現在建てかえようと思いますと、厚生

省補助が少しいただける形になります。これについて防衛省補助、75ぐらい高額補助をもらおうとするならば、この葛城保育園が大規模改修やっても意味がないですよというための証明をするための調査でございますので、厚生省補助金よりも防衛省の補助のほうがいいということで、こういう調査が必要という形で行うものでございます。

以上です。

議長(田村 兼光君) ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第70号は、厚生文教、産業建設、総務それぞれの常任委員会に所管分を付託します。

日程第2. 議案第71号

議長(田村 兼光君) 日程第2、議案第71号平成25年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第71号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第3. 議案第72号

議長(田村 兼光君) 日程第3、議案第72号平成25年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第72号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第4. 議案第73号

議長(田村 兼光君) 日程第4、議案第73号平成25年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第73号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第5. 議案第74号

議長(田村 兼光君) 日程第5、議案第74号築上町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第74号は、総務常任委員会に付託します。

日程第6. 議案第75号

議長(田村 兼光君) 日程第6、議案第75号築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第75号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第7. 議案第76号

議長(田村 兼光君) 日程第7、議案第76号築上町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第76号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第8. 議案第77号

議長(田村 兼光君) 日程第8、議案第77号築上町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第77号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第9. 議案第78号

議長(田村 兼光君) 日程第9、議案第78号築上町ごみ処理場条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第78号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第10. 議案第79号

議長(田村 兼光君) 日程第10、議案第79号築上町霊園条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第79号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第11. 議案第80号

議長(田村 兼光君) 日程第11、議案第80号築上町簡易水道事業(築城中部地区)給水条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第80号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第12. 議案第81号

議長(田村 兼光君) 日程第12、議案第81号築上町簡易水道事業(築城地区)給水条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第81号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第13. 議案第82号

議長(田村 兼光君) 日程第13、議案第82号築上町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第82号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第14. 議案第83号

議長(田村 兼光君) 日程第14、議案第83号築上町下水道条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第83号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第15. 議案第84号

議長(田村 兼光君) 日程第15、議案第84号築上町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第84号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第16. 議案第85号

議長(田村 兼光君) 日程第16、議案第85号築上町営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第85号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第17. 議案第86号

議長(田村 兼光君) 日程第17、議案第86号築上町図書館条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第86号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第18. 議案第87号

議長(田村 兼光君) 日程第18、議案第87号字の区域の変更についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第87号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第19. 意見書案第5号

議長(田村 兼光君) ここで追加議案です。日程第19、意見書案第5号容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再利用を促進するための法律の制定を求める意見書(案)についてを議題とします。

職員の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。議会事務局長進君。

事務局長(進 克則君) 意見書案第5号、容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書(案)について、上記の意見書案を築上町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により別紙のとおり提出します。平成25年12月4日。提出者、築上町議会議員、信田博見、賛成者、築上町議会議員、中島英夫、賛成者、築上町議会議員、塩田文男。築上町議会議長、田村兼光殿。
議長(田村 兼光君) 信田総務委員長。

総務常任委員長(信田 博見君) 容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書(案)について、本意見書案については福岡県町村議会議長会の中ノ森会長からの依頼でございます。

容器包装リサイクルは廃棄物処理と位置づけられ自治体責任とされ、リサイクル費用の約85パーセントは自治体が負担しています。このことにより大量の使い捨て容器がつかられています。平成17年度の容器包装

9品目の収集・保管・選別で自治体が負担した費用は約3,056億円、一方、再商品化で事業者が負担した費用は約400億円といわれ、自治体がりサイクル費用のほとんどを負担しているいびつな構造となっています。リサイクル費用の増加やポイ捨ての後始末など、自治体や町民の負担は増すばかりです。

リサイクルは製品製造の循環プロセスの一環として、事業者や使用者が責任を持つようにすることが必要であり、デポジット制度の導入を初めとした事業者責任の強化が不可欠となっています。一日も早い持続可能な社会への転換を図るため、容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再利用を促進するための法律を制定することを強く求めるものであります。

よって、地方自治法第99条の規定による意見書の提出をするものです。よろしく御審議の上、御採択をお願いいたします。

議長(田村 兼光君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています意見書案第5号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第20、陳情第2号

議長(田村 兼光君) 日程第20、陳情第2号2014年度教育条件整備陳情書についてを議題とします。

ただいま議題となっています陳情第2号は、厚生文教常任委員会に付託します。

これで議案質疑及び委員会付託を終了します。

なお、議案に対する資料要求があれば、事務局に所定の様式で申し出てください。

議長(田村 兼光君) 以上で、本日の日程は全て終了しました。

これで散会します。御苦労さんでした。

午前10時47分散会